

～全国町村議会議長会創立70周年記念式典～

「改革先進議会」特別表彰の栄誉！

11月13日に開催された全国町村議会議長会（926町村）創立70周年記念式典において、当議会が改革先進議会として表彰を受けました。他の模範となる特に顕著な事績を残した町村議会（全国町村議会議長会でこの10年間に特別表彰を受けた議会）のうち、その取り組みが先駆けとなり、全国的に議会改革の機運を高めるに至った象徴的な10団体の一つに選考されたものです。

【「改革先進議会」特別表彰理由】

議会版政策評価システムである「議会評価制度」・「議員自己評価制度」を全国で初めて採用し、議会基本条例の検証・見直しに結び付けるなど議会改革のP D C Aサイクルを確立した。議会白書による「議会の見える化」も実現。

【平成27年全国町村議会特別表彰選定理由】

福島町議会は、全国でも最も早く議会活性化のための改革に取り組んだ議会の一つであり、しかも試行錯誤を繰り返しながら慎重に一步一步方策を実施してきた。

福島町議会では、平成11年から「気が付いたことから」「できることから」を合言葉にひとつずつ改革を積み重ね、平成19年には、質問・質疑の回数・時間制限を撤廃し、本会議の討論活発化を図り、平成21年には改革の集大成と言える「住民参加」「しっかりとした討議」「政策提言」を柱とする独自性を持った議会基本条例を制定するに至った。

一方で、平成22年には議会の附属機関として諮問会議を条例で設け、議会基本条例の検証や見直し、議員定数や歳費に関する事項、さらに議会評価に関する事項等を諮問している。また、議会と議員の自己評価制を導入し公表しているほか、平成22年から毎年100頁を超える「議会白書」を作成し、公表している。

さらに、専門的な検討を行ったのち平成21年度から通年議会を採用している。このほか、議員の賛否の公表、議決事件の追加（12件）、町民懇談会の開催、夜間議会の開催、情報量が充実した独自のホームページ開設、議会への参画を奨励する規則の制定など、福島町議会が行った議会改革の取組は枚挙に暇がないほどである。

《受賞歴》

平成18年「第1回マニフェスト大賞審査委員特別賞」
平成19年「第2回マニフェスト大賞最優秀成果賞」
平成20年「第3回マニフェスト大賞ホームページ賞」
平成22年「第5回マニフェスト大賞優秀議会改革賞」
平成27年 全国町村議会「町村議会特別賞」

《議会だより受賞歴》

平成19年「第27回北海道議会広報コンクール入選」
平成24年「第32回北海道議会広報コンクール入選」
平成26年「第34回北海道議会広報コンクール入選」
平成29年「第37回北海道議会広報コンクール入選」

